

2020年4月8日

健康診断担当者 様

公益財団法人栃木県保健衛生事業団

理事長 石塚 勉

集団健診における新型コロナウイルス感染症への対応について

当事業団業務の実施につきましては、日頃格別のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染例が増加し、感染経路が特定できない感染事例も報告されています。このような環境の中で健診を受診される方の安全を守り健診を実施するためには、感染防止策への取組みが極めて重要となっております。

当事業団では、感染防止策として次のとおり対応します。健診会場における感染リスクを低減し受診者並びに健診スタッフ双方の安全を守るために何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 健診スタッフから受診者への感染防止策

- ①健診スタッフは各自出勤前に検温し 37.5℃未満で発熱等の症状が無いことを確認
- ②健診開始前に手洗い又はアルコールによる手指消毒
- ③健診スタッフのマスク着用

2. 健診会場での感染防止策

- ①健診受付場所に受診者向け看板設置
- ②眼底検査機器等の受診者が手や顔で触れる部分は使用ごとにアルコールで消毒
- ③受診者間の距離、健診スタッフと受診者との距離を可能な限り離す
- ④出来る限り受診者が集中しないような受診時間割り振り

3. 受診者へ事前のお願い（次の事項について健診前に受診団体から受診者へ周知願います）

- ①健診日当日検温し 37.5℃未満であることを確認
（37.5℃以上である場合、健診の受診を後日に変更願います）
- ②健診会場では健診受付前に手洗い又はアルコールによる手指消毒
- ③咳エチケットへの協力依頼（マスク着用等）